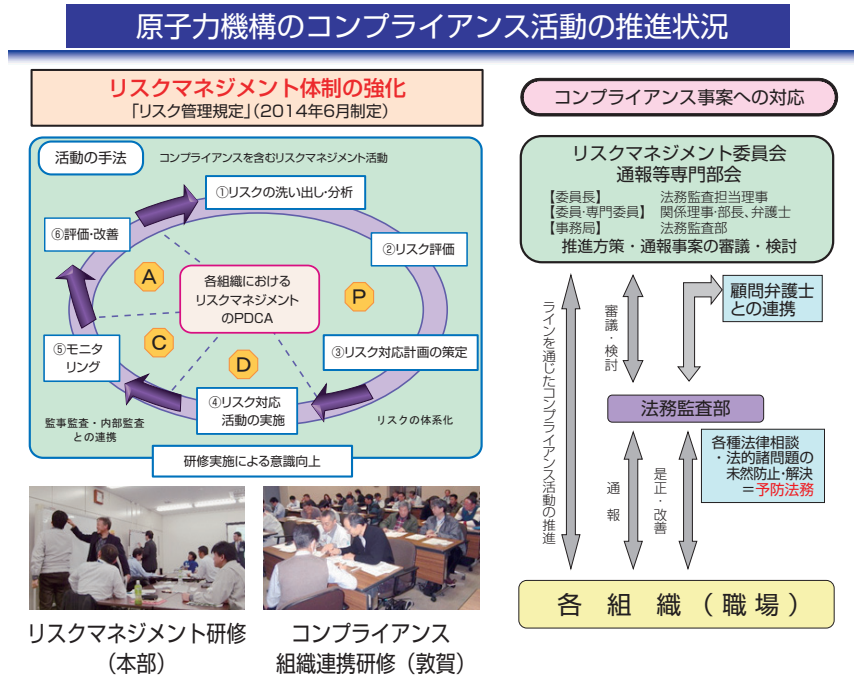


コンプライアンス活動等の推進 (社会からの信頼に向けた取組)

2013年の原子力機構改革を踏まえ、コンプライアンスを取り込んだ新たなリスクマネジメント制度を構築し、理事長が策定した「リスクマネジメント活動の推進に関する方針」に基づき、原子力機構全体のリスクを俯瞰しつつ、コンプライアンス推進を含むリスクマネジメント活動に取り組みました。

リスクマネジメントの推進（コンプライアンス活動を含む）

- リスクマネジメント委員会において、リスクマネジメント活動の推進方針を審議し、リスクマップによる経営レベルでのリスク全体像を俯瞰した可視化を実現するとともに、PDCAサイクルの有効性確認等を実施。
- 各組織にリスクマネジメント責任者を置き、各組織においてリスクの洗い出し・分析、評価を行い、全リスク項目（1,328項目）を抽出。経営管理リスク（22項目）、個別業務リスク（各組織で管理するリスク1,182項目）に仕分けて整理。
- 各組織において、抽出されたリスクに対応した計画を、コンプライアンス推進の観点を組み込み作成し、対応対策を実施。共通する重要課題についてはタスクフォースを設けて検討。
- 内部監査と連携したモニタリングを一元的に行い、訪問・対話形式による現場組織のリスクマネジメントへの取組状況及び意識浸透を把握。リスクマネジメントへの意識醸成及びリスク低減化への取組、活動の見直しの契機とし、内部統制を効率化。
- リスク管理意識の醸成をも念頭に、「リスク・コンプライアンス通信」を役職員等全員に配信（年間11回）。ホットな社会的話題や身近な課題を提供し、職場会議等での活用により意識啓発。
- 管理職を主対象に外部講師を招いてのリスクマネジメント研修によるリスクマネジメントの意識及び実施手法を向上。また、階層別研修や組織連携研修（計8回、約600人）を通じて、コンプライアンスを再認識し定着化。
- 関係組織と連携して、技術者・研究者倫理の醸成に向けた研修や、不正防止のためのe-ラーニングを始め、研究部門組織が企画しての研究活動不正防止の教育研修により、活動研究開発に従事する職員等に対する不正防止への意識啓蒙。
- コンプライアンス事案への適切な対処対応（是正改善）。



個人情報保護

原子力機構では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（2003年法律第59号）」に基づき、「個人情報保護規程」を整備し、個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、個人の権利利益保護に努めています。

本規程に基づき、総括保護管理者をトップとする管理体制を設け、保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずるとともに、個人情報相談窓口を設置し、保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求等を受け付けています。また、保有個人情報の取扱いについて、理解を深めるための教育研修を実施し、個人情報保護に対する意識の向上に努め、規程遵守の徹底を図っています。

